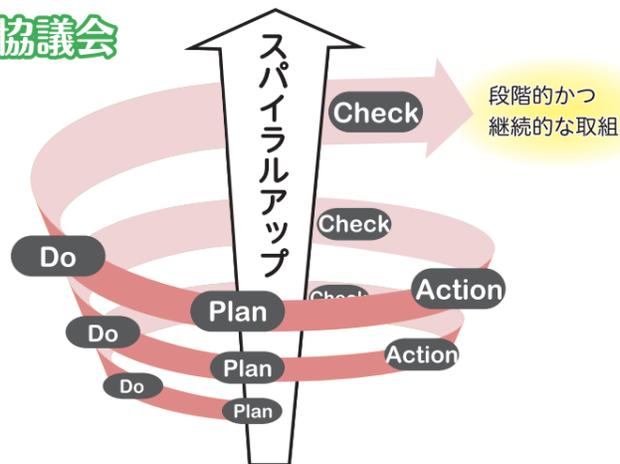


基本構想の段階的かつ継続的な発展を目指します！

● 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 を引き続き設置します

本市では、基本構想策定後も特定事業計画の作成（Plan）、事業の実施（Do）、事後評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、基本構想の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を目指すことから、「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会」を引き続き設置します。



茅ヶ崎市バリアフリー推進協議会による基本構想の推進



● 市民、事業者、行政の役割と責務に基づきバリアフリー化を推進します

本市では、『移動等円滑化の促進に関する基本方針』を踏まえ、各主体の役割と責務を明確化し、それぞれの立場からバリアフリー化を推進していきます。

● 継続的に市民が参加できる場を設けていきます

市が事業主体の特定事業又はその他の事業に位置づけた事業のうち、大規模な改修を伴うもの等については、市民参加条例に基づき、高齢者、障害者等の市民意見を反映するため、積極的に意見交換の機会を設けることとします。

また、市民の心のバリアフリーへの理解促進に向けて、福祉部局と連携した研修会や講習会を毎年度実施するなど、引き続き心のバリアフリーの普及・啓発を推進していきます。

仮称 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（素案）

平成27年 月

発行 茅ヶ崎市
編集 都市部 都市政策課
〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-82-1111（代表）
内線 2516
ファックス 0467-57-8377
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
メールアドレス toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

仮称 茅ヶ崎市 バリアフリー基本構想（素案）

“だれもが安心して過ごせるまちづくり”
を目指して **概要版**

Barrier Free

平成27年 月

茅ヶ崎市

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想とは

さまざまな障害などの特徴や困難を知っていますか？

わたしたちのまちには、さまざまな人が住んでいます。高齢者や障害のある人などにとっては、ちょっとした段差などが、普段のくらしをしていくうえでバリアとなることがあります。“だれもが安心して過ごせるまちづくり”の第一歩として、まずは、さまざまな障害のある人や配慮が必要な人の特徴や困難なことを理解しましょう。

視覚に障害のあるひと

- ・まったく見えないひとや見えにくいひとがいます。
- ・歩くときに、白杖を使ったり、盲導犬を連れているひともあります。
- ・危険に気づけない場合があります（歩道から車道にとびだしてしまうなど）。



聴覚や言語に障害のあるひと

- ・まったく聞こえないひと（ろう者）や聞こえにくいひと（難聴者）がいます。
- ・手話や文字を使ってコミュニケーションをとります。
- ・見ためで障害があるかわかりにくく、いろいろな誤解や危険にあうことがあります（声をかけたのに無視された、クラクションが聞こえず危なかった）。



肢体の不自由なひと（車いす使用者など）

- ・姿勢を保つことや、基本的な動き（あるく、座る）でもむずかしいひとがいます。
- ・それぞれの障害にあわせて、杖や車いす、電動車いすなどを使っています。
- ・車いすを使う場合、すこしの坂でも大きな力が必要となり大変です。



内部障害のひと（内蔵や免疫機能の障害）

- ・心臓の障害でペースメーカーをいれて生活するひとや、膀胱・直腸の障害でストーマ（人工肛門や人工膀胱）が必要なひと（オストメイト）などがいます。
- ・心臓に障害があると、疲れやすく運動が制限されてしまう場合があります。



知的な障害のあるひと

- ・計算・記憶・判断がむずかしく、複雑なことを覚えるのが苦手なひとがいます。
- ・むずかしい言葉を使った会話や、まわりがうるさい状況などでパニックをおこしてしまうことがあります。

精神障害のあるひと

- ・統合失調症、うつ病、双極性障害、アルコール依存症などがあります。
- ・ひとより多くの不安をもっていたり、とても緊張に弱いひとがいます。
- ・ひとづきあいはじめの場所、ひとの視線や会話が苦手なひとがいます。

発達障害のあるひと

- ・集中力がなかったり、ひとづきあいが苦手なひとがいます。
- ・見ためでは発達障害とわからないため、「自分勝手」とか「変わったひと」「困ったひと」と誤解されてしまうことがあります。

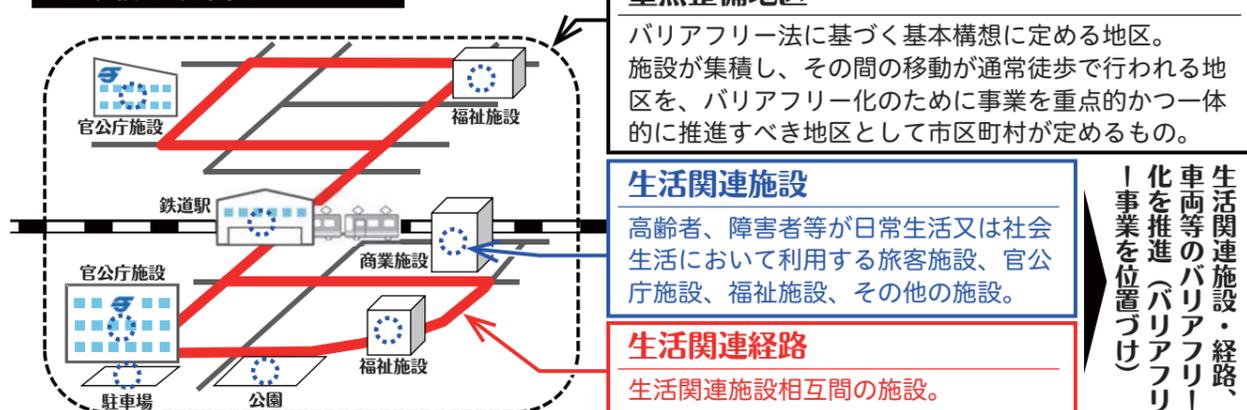
そのほかにも、高齢者・妊産婦・乳幼児連れ・けが人・外国人なども日常生活の中で多くのバリアを感じています。



バリアフリー基本構想とは

バリアフリー法（※1）は、高齢者、障害者等（※2）が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる社会環境の整備を目指しており、基本構想制度では、駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等がよく利用する施設が集積した地区において、施設・経路のバリアフリー化を図ることで、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することを狙っています。これにより、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながります。

基本構想制度のイメージ



重点整備地区

バリアフリー法に基づく基本構想に定める地区。施設が集積し、その間の移動が通常徒歩で行われる地区を、バリアフリー化のために事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として市区町村が定めるもの。

生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設。

生活関連経路

生活関連施設相互間の施設。

生活関連施設・経路、車両等のバリアフリー化を推進（バリアフリー事業を位置づけ）

バリアフリー法に基づく『茅ヶ崎市バリアフリー基本構想』を策定！

本市では、“人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり”の理念のもと、関連条例や各種計画に基づくまちづくりを進めてきました。茅ヶ崎市バリアフリー基本構想は、バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりに向けた市の考えや方向性を示すとともに、これまでの取組と連携することで、効果的なバリアフリーを推進することを目的とします。

多様な市民参加により基本構想策定を行いました！

意見交換ワークショップ・まち歩き点検ワークショップ

市民部会及び市民部会支援者による意見交換及びまち歩き点検を実施し、バリアフリー課題を整理。



意見交換 H26年8月3日 / まち歩き点検 H26年10月5日・10日、11月15日

バリアフリー社会を考える研修会 (障害福祉課・高齢福祉介護課と共同)

日常生活や災害時に、困ること・不安に思うことなどを考えるきっかけとして、市民が自由に参加できる研修会を実施。



H26年11月30日

来街者向けアンケート調査

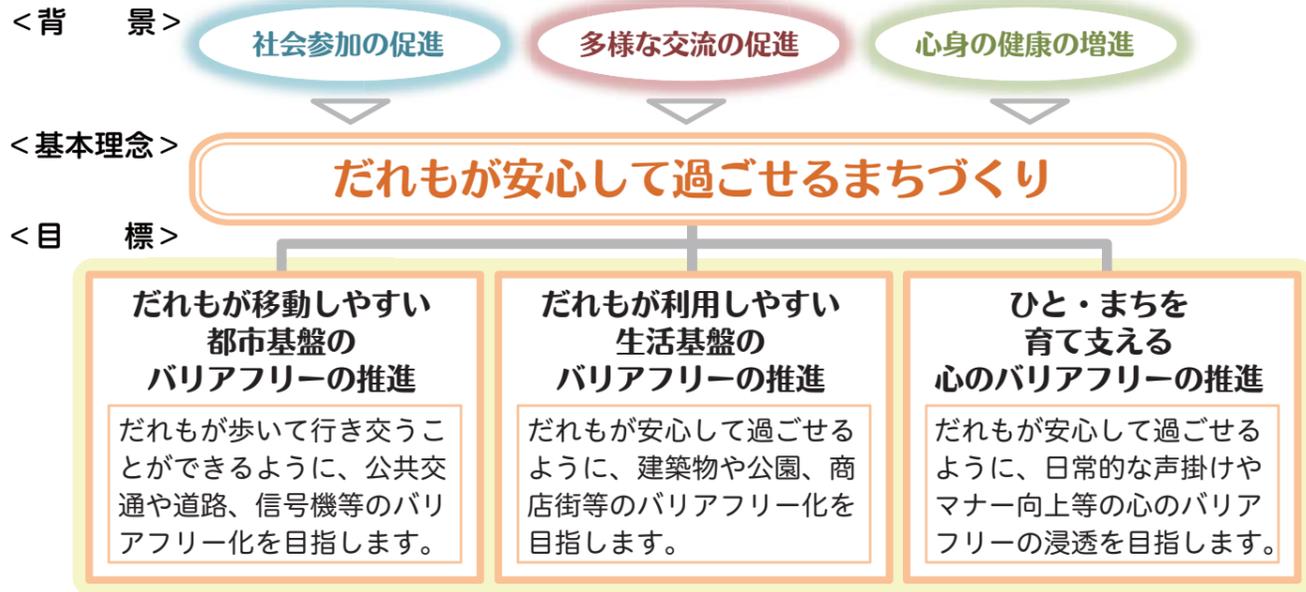
相模線沿線ハイキングと連携し、来街者を含む幅広い方へのアンケートを実施。

H26年10月4日

全体基本構想

基本理念・目標 (本編 22 ページ)

基本構想の基本理念を“だれもが安心して過ごせるまちづくり”に設定し、目標年次である平成32年度までの実現を目指します。



目標実現に向けた基本方針 (本編 23 ページ)

- ① 重点整備地区・整備促進地区の設定による効果的なバリアフリー化を行います
- ② 多様な市民参加と協働による心のバリアフリーを促進します
- ③ 他施策と連携した全市への展開、事業の進捗状況にあわせた段階的な対応を行います
- ④ 基本構想の進行管理による継続的なバリアフリー化を行います

- 重点整備地区** 「茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区」に設定し、平成32年度を目標とした重点的かつ一体的なバリアフリーを推進します。
- 整備促進地区** 「香川駅周辺地区」、「辻堂駅周辺地区」の2地区に設定し、まちづくりの進捗状況にあわせて、駅を中心とした交通結節点周辺のバリアフリー化の実現を目指します。

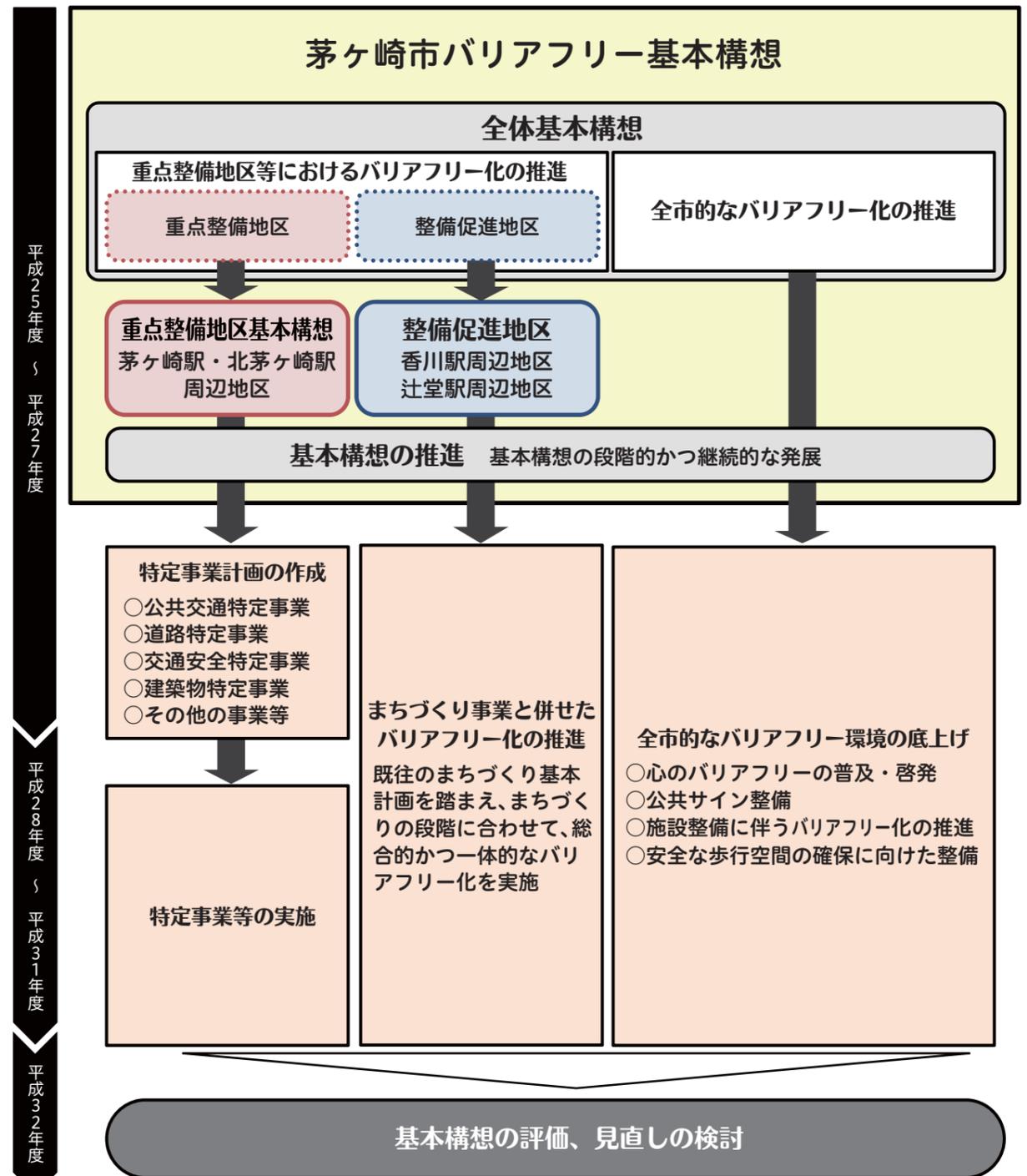
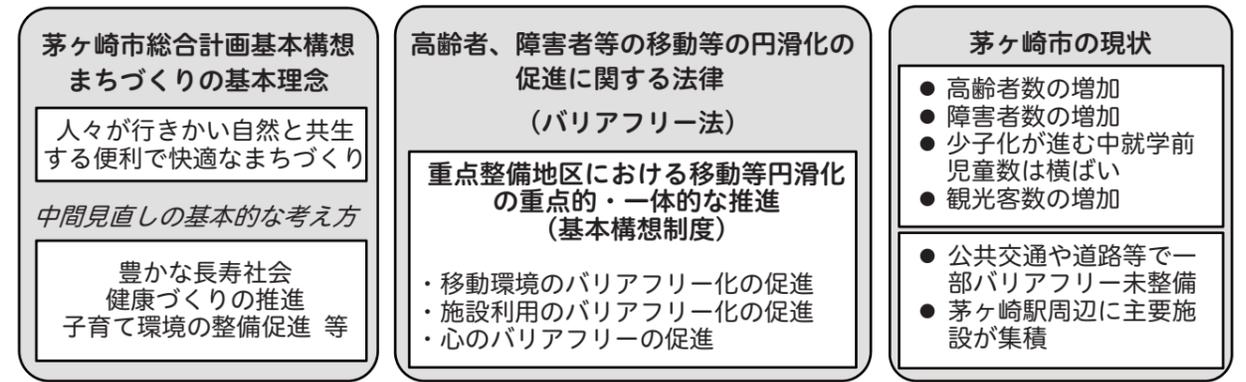
心のバリアフリーの普及・啓発 (本編 25 ページ)

心のバリアフリーとは、道路や建物をバリアフリー化するだけでなく、市民一人ひとりが高齢者、障害者等の移動や施設利用に制約のある方の困難を自らの問題として意識し、バリアをなくそうとすることです。本市では、バリアフリー化の重要性や高齢者、障害者等への理解促進など、心のバリアフリーの普及・啓発に向けた取組を推進します。

心のバリアフリーの4つのポイント

- 理解する**…様々な障害のことや、困っていること、手助けの仕方について学ぶ等
- マナー・ルールを守る**…歩道に自転車をとめない、障害者用の駐車場を利用しない等
- ゆずる**…優先席やエレベーター、多機能トイレで障害のある人を優先するなど
- 手伝う**…困っている人に声をかけ、移動の手助けや案内をするなど

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の全体概要図



重点整備地区基本構想 - 茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区 -

重点整備地区のバリアフリー化の方針 (本編 31 ページ～)

- 公共交通や道路を中心としたバリアフリー化による移動環境の向上
- 北茅ヶ崎駅のバリアフリー化による利便性の向上
- 沿道の建築物等のバリアフリー化による連続性の確保
- 市役所建替を契機とした一体的なバリアフリー化の推進
- 市立病院とバス停留所の一体的なバリアフリー化の推進
- 公共サイン整備の推進
- 市民一人ひとりの心のバリアフリーの推進
- 来街者が安心して訪れることができる観光バリアフリーの推進

バリアフリー化に向けた取組 (特定事業等) の主要内容 (本編 48 ページ～)

公共交通	茅ヶ崎駅	<ul style="list-style-type: none"> 改札周辺における十分な空間を確保する。 駅改良・駅ビル増床にあわせ、案内サインを改修する。
	北茅ヶ崎駅	<ul style="list-style-type: none"> 橋上駅舎化とそれに併せた駅舎のバリアフリー化を検討する。 駅社員による案内やサポートなどの対応を充実する。
	バス	<ul style="list-style-type: none"> 案内表示を多言語化する。 車いすで乗降しやすいバス停のガイドマップを作成する。 多様な利用者への適切な対応について乗務員の教育を実施する。
	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインタクシーを導入する。 多様な利用者への適切な対応について乗務員の教育を実施する。
道路	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の有効幅員を確保する。 JIS規格に適合し、周囲との色の差がはっきりした視覚障害者誘導用ブロックに改修する。 地域と連携し、看板の適正配置に努めるとともに、不法占用物の撤去指導を行う。 電線類地中化により安全で快適な歩行空間を確保する。 	
交通安全施設 (横断歩道・信号機など)	<ul style="list-style-type: none"> 信号灯器をLEDに改良する。 自転車専用通行帯の整備により、自転車と歩行者を分離する。 地域住民等と連携し、自転車利用者のマナーアップを図る。 	
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な園路を整備する。 高齢者、障害者等が利用しやすいトイレに改修する。 ベンチを増設する。 	
建築物・駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。 エレベーターを増設する。 見やすく、わかりやすい案内表示を設置する。 車いす利用者用駐車施設の不適切な利用を抑制するため、路面の塗装や国際シンボルマークをわかりやすく表示するなどの対策を検討する。 多様な利用者への適切な対応について係員の教育を実施する。 	
その他	<p><サザンビーチちがさき></p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者へのルールやマナーなどの注意喚起を促す看板を設置する。 貸出のビーチ用車いすの設置を検討する。 	

重点整備地区図

重点整備地区 

生活関連施設  鉄道駅 

生活関連経路  主要経路  補完経路  駅前広場

その他の施設  福祉関連施設  銀行  郵便局  斎場

